

## グラウンド等

### 施設利用料金

場所	利用時間	使用料	備考
高塚テニスコート	午前7時から午後9時（2時間区分）	1コート 1,300円	夜間照明使用料（1時間 500円）
健民テニスコート	午前7時から午後7時（2時間区分）	1コート 1,300円	10月1日～翌年4月30日は、 午後5時までの営業
香芝健民運動場	午前8時から午後6時（2時間区分）	900円	野球利用は不可
高山台グラウンド	午前8時から午後6時（2時間区分）	1,200円	
高塚グラウンド	午前8時から午後6時（2時間区分）	850円	夜間照明使用料（1時間 1,500円）
	午後6時から午後9時（3時間区分）	1,200円	
いこいの広場	午前8時から午後6時（2時間区分）	450円	

※上記は、香芝市在住・在勤・在学者の方のみで利用する場合の料金です。

以下の場合、市外料金として上記区分の2倍に相当する額となります。

(1)申請者が市内在住(在勤・在学含む)の方以外の場合

(2)利用者のうち、市内在住の方が半数を満たない場合

上記、(1)(2)のいずれかに該当する場合、市外料金となります。

(例)利用者10名中、6名が市内在住以外の方（他4名は市内の方）の場合は、市外料金

※入場料等を徴収する場合は、上記区分の5倍に相当する額となります。なお、入場料等を徴収する場合は、次の場合をいいます。

①入場料を徴収する場合

②商品等を展示又は販売する場合

③その他、これらに準ずる場合

※施設の休館日（休場日）

①毎月第1木曜日 ※ただし、第1木曜日が祝日の場合は開館（開場）し、翌日以降で土・日・祝日を除く最初の平日を休館（休場）とします。

②12月28日から翌年1月4日まで